



移動交番だより

佐倉警察署
TEL 043-484-0110
移動交番係



秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～9月30日(水)



～秋の夕暮れ ライトと反射材で守る命～



夕暮れ時や夜間は、歩行者や自転車から車が見えていても、車からは見えづらくなります。

歩くときや、自転車に乗車中は、

・明るい色の服を着る ・反射材を身に付ける ・LEDライトを使う
など、自分の存在を周囲に知らせて交通事故を防ぎましょう。



！侵入窃盗に注意！



千葉県内では令和8年3月末現在、侵入窃盗が903件発生しており、その内の約4割が空き家の被害です。9月はシルバーウィークがあり、特に注意が必要です。

被害に遭わないために、

- 脚立や箱など、2階への足場となるものを置かない。
 - 庭木をせん定し、外からの見通しをよくする。
 - ゴミ出しや買い物など、短時間の外出でも必ず鍵をかける。
 - 就寝時、在宅時にも戸締まりを徹底する。
 - 不審な電話や来訪者に在宅状況や家族の状況、資産状況を聞かれても答えない。
- などの対策をしましょう。



空き家でも施錠を徹底し、センサーライトや防犯カメラを設置したり、窓に防犯フィルムを貼って割れにくくするなどの対策をしましょう。また、貴重品を置かないことや、屋外に物を放置しないということも大切です。



9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60kmから30kmに引き下げられます。

とくに道幅が狭い道路の最高速度が引き下げとなりますので、ドライバーの皆様はより一層の安全運転を心がけましょう。詳しくは、こちらのQRコードからご確認ください。

■警察庁HP

▼生活道路における法定速度の
引下げについて

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html>



